

# 平成24年度事業計画

## 基本方針

我が国はすでに長期の人口減少過程に入り、団塊の世代が平成19(2007)年に60歳に到達し、平成24(2012)年には65歳を超えるなど、労働力人口の減少と人口の高齢化が一層進む社会を迎えている。

宮城県は、他都道府県同様に生産年齢人口の減少と高齢化が進展しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると平成32年の労働力人口は1,342,000人(平成17年比14.1%減)、高齢化率は28.8%に上昇することが予想され(平成17年比8.8ポイント増)、特に山間地を抱える市町村では深刻となっている。

宮城県内においては、厳しい経済・雇用情勢が続く中で、多様な地域活性・再生を推進するため、宮城県総合計画に当たる「宮城の将来ビジョン」が策定され、県内のシルバー人材センター(以下「センター」という。)においても、地方公共団体と連携し、福祉・家事援助サービス、教育・育児支援サービス、地域環境の保全等の取組みを進め、地域社会に密着した事業運営を行っている。

平成20年12月には新しい公益法人制度が全面的に施行されるなど、センターを取り巻く環境は大きく変化しているが、今後も、センターによる就業その他の多様な社会参加活動の創出は、高年齢者のセーフティネットとして従前にも増して重要になることから、国及び地方公共団体の支援を確保し、効率的なシルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)を展開していく必要がある。

(社)宮城県シルバー人材センター連合会は、県内の高年齢者が臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動の機会をいつでも受けることができるようにするため、雇用失業情勢や国・県の関連施策を踏まえた運営方針のもと、各センターと一体となって、シルバー事業を推進するとともに、国・地方公共団体をはじめ、地域社会のシルバー事業に対する理解を一層深め、高年齢者の多様な就業・社会参加の促進を図るものとする。

また、宮城労働局からシニアワークプログラム地域事業の受託を図り、職業安定機関と連携して、高年齢者の技能開発を中心とした雇用・就業支援活動等の多様な働き方に関する情報提供等の総合支援を行い、県内の高年齢者の雇用・就業機会の確保等に努めることとする。

# I シルバー人材センター事業

## 1 安全・適正就業対策事業

高年齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を遂行することは、本事業の根本をなすため、高年齢者に対し、安全意識の高揚と啓発活動を行うための各種対策を講じる。また、就業状況が労働法に低触しないよう各種対策を講じる。

24年度の具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言・研修、情報提供等の内容]

- ① 安全・適正就業体制の整備、安全・適正就業対策の企画・実施
- ② 事故状況の収集とその分析、再発防止のフォローアップ
- ③ 安全ニュースの提供(毎月)
- ④ 受託事業の総点検による適正就業の推進、契約書締結の励行

[高年齢者の安全意識の高揚と啓発活動の内容]

- ① 安全就業対策委員会の開催(年3回)
- ② 安全パトロールの実施(年1回、1センター)
- ③ 安全就業推進大会の開催(年1回)

## 2 就業開拓提供事業

県内全域で高年齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を受けられるよう、県内における仕事の需給調整及び就業開拓等を行う。またその就業が円滑に行えるよう就業に必要な計画等を企画・実施するとともに、県内における未設置地域又は広域的な仕事の需給調整及び就業開拓等を行う。

24年度の具体的内容は次のとおりである。

[指導・助言・研修、情報提供等の内容]

- ① 県内全域で取り組む仕事や独自事業及び新たな就業分野を開拓・拡大するための企画、実施
- ② 今後の高年齢者や女性が魅力を感じる職域拡大と入会を促進するための企画、実施
- ③ 県内の高年齢者が就業可能な仕事の開発・開拓、県内のニーズに対応する仕事の企画、実施

[就業開拓、仕事の需給調整の内容]

- ① 未設置地域又は広域的な仕事の需給調整
- ② 就業開拓用・発注者向けリーフレットを作成就業開拓に活用
- ③ 「シルバーしごとネット」等を活用した発注者とセンター間との需給調整

### 3 無料の職業紹介事業

無料の職業紹介事務所を通じて、臨時的就業かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する県内の高齢者を対象に、無料の職業紹介による就業機会の提供を行うとともに、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の無料職業紹介事業に係る統括管理を行う。

また、社団法人全国シルバー人材センター事業協会主催の無料職業紹介事業紹介責任者講習会に参加し、法令を遵守した適正な無料職業紹介を行う。

### 4 一般労働者派遣事業

実施事業所となっているセンターと連携し、臨時的就業かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録した高齢者のうち、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき実施するものである。

### 5 調査研究事業

県内全域の事業を発展・拡充するため、高齢化の状況、高齢者を取り巻く雇用失業情勢及び地域社会のニーズなどを分析し、県内全域のシルバー事業中長期事業計画及び重点計画を策定するほか、広域的な仕事の需給調整や事業の共同化など、県内のシルバー事業の質の向上と効率的な運営を図るための特定のテーマに関する調査研究、高齢者の就業に対する意識の変化、各地域の仕事のニーズやシルバー事業への評価に関する調査、健康づくりの推進に関する調査、1年間の本事業の実績の集計等を行う。

シルバー事業の実績及び調査結果については、事務所での閲覧及びホームページ等により公開を行うとともに、必要に応じて県政・県民・マスコミ等関係方面に提言活動を行う。

24年度の具体的内容は次のとおりである。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 県内各センターの事業概要の作成</li><li>② 県内全域のセンターのシルバー事業実績の集計及び分析(23年度)</li><li>③ 中長期事業計画の作成</li></ul> |
|--|

### 6 普及啓発事業

県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、県内のセンターと連携し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組みを県民、事業所及び官公庁に広く周知・広報する。

24年度の具体的内容は次のとおりである。

**【指導・助言・研修、情報提供等の内容】**

- ① 本事業の意義と基本的な理念及び仕組みの理解
- ② 県民、官公庁、事業所に対するシルバー事業の普及啓発促進の強化
- ③ ホームページや行政機関広告、情報誌を活用した啓発・広報

**【県民、事業所、官公庁等への普及啓発の内容】**

- ① ホームページ、行政機関広告・新聞等を活用した周知・広報
- ② イベント(市長村の開催する産業祭り等)への積極的な参加による周知・広報活動の実施
- ③ 会報「みやぎ連合会だより」、普及啓発用ポスターを作成し、官公庁に配布周知・広報の実施
- ④ 普及啓発月間(10月)の設定及び月間における県内一斉ボランティア活動の実施

## 7 情報提供・指導・助言等

地域社会のニーズや制度改正等に的確に対応した事業展開及び円滑に事業を実施することができるよう、専門的又は実践的な情報提供、指導・助言を行うとともに、知識・企画力の向上を図るための研修等を行う。

24年度の具体的内容は次のとおりである。

- ① 事業を円滑に推進するための全国及び県内の情報提供
- ② 一般労働者派遣事業における職域開発・拡大、実施事務所の設置促進、取り組むための具体的方策
- ③ 企画提案方式による事業における事業拡充と市民参加の視点に立った事業の企画、実行
- ④ 介護周辺業務、家事・生活援助サービス等におけるサービス提供会員の拡大
- ⑤ 高齢者の社会参加活動の領域の拡大
- ⑥ 事業推進に係る事務処理及び会計・税務処理
- ⑦ 法令遵守の業務運営及び事務処理
- ⑧ 公益法人認定後の組織運営に係る研修会の実施(事務局長等研修会計2回)
- ⑨ 理事長、事務局長会議の開催
- ⑩ 一般労働者派遣事業運営委員会の実施(年2回)
- ⑪ 一般労働者派遣事業実務担当者研修会の実施(年2回)
- ⑫ 県内におけるセンター未設置地域の解消
- ⑬ 東北シルバー人材センター連絡協議会への参画

## Ⅱ シニアワークプログラム地域事業

宮城労働局から委託を受け、職業安定機関や事業主団体との連携のもと、高年齢者の技能開発を中心とした雇用就業支援を行い、高年齢者の雇用就業機会の確保を促進することを目的として就職を希望する高年齢者を対象に、地域の事業主団体等の参画のもと、雇用を前提とした技能講習及び講習終了後の合同面接会等を一体的に実施するものである。

### 1 高年齢者に係る労働市場状況の調査・分析

県内ハローワーク及び労働関係機関、事業主団体と連携し、資料等の提供を受け、高年齢者を対象とした求人・求職ミスマッチの解消に取り組む。

### 2 業種別事業主団体等に対する高年齢者雇用の啓発

事業主団体及び団体傘下の事業主を対象に、個別訪問の実施や「高年齢者活用セミナー」を開催することにより、高年齢者の雇用就業の促進、必要性について理解を求めていく。

また、SP事業の主旨、事業雇用等を説明し、技能講習への協力と合同面接会への参加・求人取りまとめ等を要請するなど啓発事業を実施する。

### 3 求人・求職者に対する雇用就業情報の提供・個別相談

高年齢者に対し、SP事業について新聞広告・ホームページ・リーフレット等を活用し広報を行い、技能・介護講習の受講を勧奨する。

事業主に対しては、合同就職面接会への参加を周知する。

また、相談窓口を設置し、事業主と高年齢者を対象に就業相談をするとともに、職業紹介に係る情報提供を実施する。

### 4 技能講習事業

ハローワークにおいて求職登録した55歳以上の高年齢者を対象に、1講習あたり定員20～30名、40時間(1日あたり、4時間程度)の技能・介護講習を実施する。

#### (1) 重点講習(目標受講修了者数390名)

No.	講習科目	実施地域	定員数
1	訪問介護員2級要請研修	仙台	50
2	育児・保育従事者養成セミナー	仙台	60
3	マンション管理業務技能講習	仙台・東部	100

4	調理補助（高齢者食事）スタッフ養成セミナー	仙台・東部	60
5	警備保障技能講習	仙台・北部・南部	100
6	乙種4類危険物取扱者試験講習	仙台・東部	60
受講定員合計			430

**(2) 通常講習（目標受講修了者数 260 名）**

No.	講習科目	実施地域	定員数
1	ビジネス実務技能講習	仙台	75
2	ハウス（オフィス）クリーニング技能講習	仙台	60
3	フォークリフト運転技能講習	仙台・北部・南部	140
受講定員合計			275

**(3) 職場体験（目標体験修了者数 450 名）**

No.	講習科目	実施地域	定員数
1	技能講習と一体で実施するもの	県内全域	300
2	職場体験単独で実施するもの及びシルバー人材センターでの就業体験	県内全域	180
体験定員合計			480

**5 合同就職面接会の開催**

ハローワークとの連携により、事業主団体及びその傘下事業所の協力を得て、技能・介護講習修了者、職場体験受講者、55歳以上の高年齢者を対象とした合同就職面接会を開催する。

- ① 技能講習最終日に開催するもの 32回
- ② 複数講習を合同で開催するもの（シルバーのための合同就職面接会 2013）1回

**6 フォローアップ事業**

SP講習受講修了者を対象に受講後の雇用就業状況を把握するため、アンケート方式による追跡調査を実施する。

単独開催の面接会に参加しても雇用就業に至らなかった者については「シルバーのための合同就職面接会 2013」への参加を勧奨する。

**7 関係機関との連携・協力**

厚生労働省が委託する中央指導事業受託者が行う指導調査等に協力する。

SP事業の広報・求人情報の提供、合同面接会に係る求人・求職受理・職業

紹介等について、宮城労働局・県内ハローワーク、及びその他の労働関係機関の協力を得て、連合会からも積極的に求職者情報等を提供し、高年齢者の雇用就業促進のため連携していく。

S P 事業を円滑に実施するため、講習会場の確保、就業体験の受入等について、県内シルバー人材センターの協力を得て実施する。

### Ⅲ 法人管理事業

#### 1 会員の状況

平成 24 年 2 月末現在における会員数は、正会員 28 団体、賛助会員 38 団体合計 66 団体となっている。

センターの未設置町村（7 町村）の動向を把握し、関係機関との連携の下、センター設立の推進に努める。

#### 2 諸会議の開催

当連合会の維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

会 議 名	開催回数
定時総会	1 回
理事会	4 回
監事監査	1 回